⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

⑿　本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒀　「ＶＥ提案等の技術提案」及び「工事全般の施工計画」の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知するものとし、当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒁　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局（港湾空港関係）」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定）」を受けていない事、若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として承継が認められていない場合を指す。

⒂　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒃　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⒄　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。

⒅　詳細は入札説明書による。

⒆　本工事に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成31年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件に行うものである。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuo Matsunaga Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : ①Improvement work of the container yard in Minami-Honmoku district, Yokohama port ②Improvement work of the container yard in Minami-Honmoku district, Yokohama port (No. 2)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　18 February 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　4 April 2019 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　4 April 2019)

⑹　Contact point for tender documentation : Toru Sekine, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年１月18日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長　松永　康男

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　川崎港臨港道路東扇島水江町線主橋梁部（ＭＰ５・６）橋梁下部工事

⑶　工事場所　神奈川県川崎市川崎区水江町

⑷　工事内容　本工事は、川崎港臨港道路東扇島水江町線整備における橋梁下部（ＭＰ５・６橋脚）の基礎・橋脚構築工、仮設工及び調査工を施工するものである。

⑸　工期　契約締結日から、平成32年３月23日までとする。

⑹　本工事は、入札時に「技術提案（ＶＥ提案等の技術提案及び工事全般の施工計画）」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除くものとする。

⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札方式の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。

⑼　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。

⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。（詳細は入札説明書による。）

⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。

⑿　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下、「資料」という。）の提出者が選択できるものとする。若手主任（監理）技術者は、平成31年４月１日時点で満40歳未満の者とする。

⒀　本工事は、休日を確保した工事を工事成績評定で評価し、労務単価の補正を行う「休日確保評価型」の試行工事である。

⒁　本工事は、「若手技術者を配置」「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について工事成績評定で評価する工事である。

⒂　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。

ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒃　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒄　本工事は、中間前金払に代わり、出来高に応じた部分払を選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。

⒅　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（「一括合意方式」という。）も可能とする。